

手話通訳者派遣事業申請者各位

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止への協力をお願い

川越市手話通訳者派遣事業のご利用に当たっては、引き続き下記のことにご協力をお願いします。

記

- 1 マスクを着用し、「咳エチケット」の徹底をお願いします（手話が通じにくいときのみマスクを外してください）。また、通訳者にも「咳エチケット」の徹底をお願いしています。通訳者がマスクやフェイスガードを着用しているときは、手話がわかりにくい場合があります。ご理解ください。
- 2 次の3つのような症状が出た場合は…

- ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等のいずれかの症状がある
- ・重症化しやすい方で、発熱や咳(せき)などの症状がある
- ・発熱や咳(せき)などの症状が続いている

「川越市帰国者・接触者相談センター（川越市保健所内）」や「埼玉県新型コロナウイルス感染症 県民サポートセンター」などへ相談してください（添付の資料「新型コロナウイルス感染症の受診方法・相談窓口」を参考にしてください。センター等への相談が難しいときは障害者福祉課へご連絡ください）。

保健所等からの回答を受け取ったら、その内容を障害者福祉課へ連絡してください。

※症状や派遣内容により、市・障害者福祉課が「埼玉聴覚障害者情報センター」に相談する場合があります。

- 3 派遣が不要になった際は、早めにご連絡ください。

担当 障害者福祉課福祉サービス担当

TEL：049-224-5785 FAX：049-225-3033

Mail：shuwa@city.kawagoe.saitama.jp

平日午前8時30分～午後5時15分

※FAX・電子メールは24時間受信できますが、午後5時15分以降又は土・日・祝日に受信したものは、市役所の開庁時に対応します。